



ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)がイー・ギャランティ株式会社<8771>株式の変更報告書を提出
(保有減少)



東証プライムのイー・ギャランティ株式会社<8771>について、ノムラ インターナショナル
ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL
PLC)が4月22日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL
PLC)のイー・ギャランティ株式会社株式保有比率は、7.97%と1.16%減少した。

報告義務発生日は、2024年4月15日。